**２０２４年度小田原サッカー協会１種一般リーグ申し合わせ事項**

1. **準備および片付け**
2. 管理棟の開錠・施錠については、１種委員長もしくは審判委員長が対応します。
3. 午前７：４５分に第１試合の両チームより２名が、サッカー小屋前より準備された用具をリヤカーに乗せ運搬する。

＊準備するもの：１面の場合（２面の場合は。本部机と丸椅子・審判用シート以外は倍数）

ラインカー×２台、コーナーフラッグ＆台座×４セット、本部長机×1、４審用小机×1、

審判用シート、メジャー×２本、丸椅子×5脚、石灰１袋、金槌

　　＊リヤカーは、シャワー・トイレ棟の西側にありますので、必要に応じて使用してください。

　　＊リヤカーは、酒匂川スポーツ広場共有資産ですので使用後は速やかに元の位置にもどす。

**２．メンバー登録**

（１）１種一般委員会総会日までに、協会指定のメンバー登録票に記載して提出する。

　（２）高校生の登録は、本年度の２種登録が無いことを確認したうえ協会指定の保護者同意書を

　　　　提出することとする。なお、２種登録抹消後の年度内の登録は認めない。

1. 年度内のチーム間の移籍は認めない。
2. 追加登録は、出場試合の前日までに登録者氏名・住所・生年月日を１種委員長まで連絡する

**３．メンバー用紙・交代用紙**

　（１）メンバー用紙・交代用紙は、選手登録用紙を使用各チームで用意する。

　（２）メンバー用紙は、試合開始３０分前に本部役員までに提出する。

　（３）メンバー用紙には出場メンバー以外に、必要事項を記入し、監督サイン（代理ＯＫ）を入れること。メンバー用紙に不備がある場合には、役員が再提出を求めることもある。

　（４）交代用紙は不要として、交代の際、第４審に申し出る。

　　　　第4審は、交代選手の装飾品やレガース。スパイク用具などをチェックする。

**４．ユニホーム**

　（１）チームは、統一された正。副の異なるユニホーム２種を必ず携行すること。

　　　＊若干のデザイン違いのユニホームの着用は認める。（主審判断）

　　　＊選手は当日登録した背番号を固定とする。但し、ＧＫの負傷時はその限りではない。

　（２）ユニホームの色が紛らわしく判断しにくい場合は、両チーム立会いのもと主審が決定する。

　　　重要：サブユニホームが準備できないチームは不戦敗とする。

但し、相手チームが認めた場合は、その限りではない。

　（３）ユニホームの不備については、基本的に出場を認めない。（パンツ・ストッキングの色違い）

　（４）ユニホームなどの不備により選手数が７名以上に満たない場合は、没収不戦敗の扱いとする。

　（５）アンダーシャツ・アンダーパンツ、タイツは、ユニホームの主たる色と同色とする。

　　　　また、チーム統一色でも可。主たる色は、主審が決定する。

５．試合中の飲水タイムの扱いについて

　（１）暑熱下で行われる試合では、主審の判断により試合中の飲水タイムを認める。

　（２）飲水タイムを設ける場合は、主審が試合前もしくはハーフタイム時に両チームにその旨を伝える

　（３）飲水時間は１分程度で素早く行う。なお、飲水時間はランニングタイムで行う。

　（４）飲水時に戦術などの指示は与えないこと。

**６．出場停止選手の扱い**

（１）出場停止処分については、大会要項に準ずる。

　（２）出場停止選手は、当該チーム、相手チーム、担当審判委員に１週間前までにメールで通達する

　（３）退場処分を受けた選手は、次の２試合を出場停止処分とし、理事会において重要事項報告書の

　　　　内容を審査して更なる追加処分が審議決定される。

**７．不戦敗の取り扱いについて**

（１）試合開催日以前に棄権の申立てがあった場合、１種委員長より関連チーム代表者および審判員に

　　　事前連絡し、グランドでの結果宣告は不要とする。**没収試合のチームが担当する審判担当は変更しない。**

　（２）試合当日、メンバー登録時に７名揃わない場合、役員が不戦敗を確認します。その場合、ピッチでの不戦敗宣言は不要とする。主審は試合記録票の備考欄に内容を記録する。

　（３）試合当日、メンバー登録完了後に試合開始時間に７名揃わない場合、審判と両チームはグランド

　　　中央に整列し、主審が結果宣言を行う。主審は試合記録票は備考欄に内容を記録する。

1. 県リーグや他市リーグの日程でどうしても日程変更が必要となった場合は、試合の２週間前までに１種委員長まで連絡をする。日程変更の試合が最終戦までに消化できない場合は、変更を依頼したチームの不戦敗とする。

**８．審判運営**

（１）基本的にチームによる審判担当は、試合前後のチームから副審２名、第４審２名の４名を担当と

　して割り当てる。第４審以外は、審判服を必ず着用する。主審は、協会派遣にて対応する。

（２）担当審判員は、必ず担当試合開始３０分前までに本部役員のところに行き、メンバー表を受け取る必ず、主審（協会派遣）と打ち合わせを行う。

（３）担当審判員は、試合開始５分前にメンバーを本部に集合させ用具のチェックを行う。

（４）第４審判員は、必ず第４審判席に常駐し交代メンバーの用具チェックおよび入退場を管理する。

（５）第４審判員は、試合記録表に結果を記載することと、試合中のボールを管理する。

　　＊記載内容：得点（チーム）・得点者・警告者・退場者の背番号・氏名は楷書で丁寧に記載する。

（６）主審（協会派遣）費用は、１試合２，５００円を支払う。

（７）チーム派遣の審判委員は、無償にて行う。

**９．試合結果の報告**

　（１）試合結果の報告は、試合当日から次節までに各チーム代表者へメールにて報告する。

　（２）リーグ運営上の課題が生じた場合は、役員より各チーム代表者へメールにて報告し、必要があれば代表者会議を開催し議案を検討決定する。

**１０．リーグ運営について**

　（１）２０２４年度小田原サッカー協会１種一般委員会総会にて、　議案を会議し議決する。

　（２）１種社会人リーグは８チーム　総当たりリーグとする。

　（３）設営準備は、第１試合の２チームが行う。リヤカー運搬も同様各チーム２名ずつが担当する。

　（４）片付けは、最終試合の２チームが行う。リヤカー運搬も同様各チーム２名ずつが担当する。

　（５）リーグ運営中、不正などの行為が発覚した場合速やかに該当チーム代表者に１種委員長より連絡し、その内容・結果を各チーム代表者までメールにて報告する。理事会において結果報告する。

　（６）雷発生時は、本部役員は試合を一時中断し、選手と審判員を一時安全な場所に避難させた後、

主審と協議して試合の再開か没収試合（後日再試合）とするかを決定し、今後のスケジュールを

関係チームへ連絡する。

　　　＊安全な場所：エンジンを切った車内。比較的な安全：大橋の下（空が見えない場所へ！！）

　　　＊中断された場合は無効として再試合を行う。警告・退場も無効とするが、退場行為は理事会での

　　　　審議事項とする。

（７）猛暑日（酷暑日）への対応は、主審と本部役員で協議し決定する。

　　＊危険と判断されて試合が中断された場合は、没収試合とし再試合を後日行う。

**《３サッカー協会（小田原・南足柄・足柄上郡）交流試合について》**

　　１．詳細については、３協会役員による協議に基づいて開催の有無を決定する